

第一次目標500万円達成!

支援に感謝し、激励の声を糧に

ネクストゴール(600万円)めざします

「政府は見てみぬふりするな」

「『不都合な真実』を明らかに」

▼アメリカの広島・長崎への原爆投下をはじめとして、核兵器保有国がその開発・使用・実験等がもたらした被害への責任をとってこなかったことが、現在の核戦争の危機につながっています。被害を隠蔽してきた米日政府の責任は大きい。(東京)

▼日本政府はいつまでこの問題に、見て見ぬふりをしているのでしょうか。是非、裁判に勝利し、被害者への方々への一日も早い保障実現を願ってします。(愛媛)

▼長きにわたり、放射能の危険を問い続けて声をあげたたいをしてくださっているみなさんへ感謝と敬意を捧げます。

「不都合な真実」の、不当性を明らかにするみなさまの諸活動に、ささやかですが、共感のカンパです。(東京)

▼「ビキニ被ばく」。当時、米国の放射性降下物調査の結果ではアメリカにも、日本にも放射線降下物が降り注いでいました。当時、私は生まれて半年の赤ん坊でした。私も被ばくしていたことになりました。皆さんの裁判闘争を心より支援いたします。頑張りましょう!(熊本)

▼元中学校社会科教師です。現役時代、授業でずっとビキニ水爆被災事件を取り上げ、生前の大石さんとも交流してきました。訴訟粘り強く頑張ってください。

心から応援しています。(埼玉)

▼放射性降下物、残留放射線の人体影響を争った訴訟の弁護団として、ビキニ被ばく船員訴訟の原告、弁護団、支援の皆さんに連帯します。核兵器のない世界の実現のために、ともに頑張りましょう。(大阪)

核禁条約批准する政府を

▼核兵器禁止条約は第6条で「核兵器被害者への適切な援助、汚染地域の修復」を掲げており、唯一の戦争被爆国である日本は、当然この条約に署名・批准すべきだと全国の高校生平和ゼミナールの高校生たちを含めて、多くの国民が求めています。しかし、日本政府がそれに答えていない現在、この裁判は、当然の権利として認められるべき補償を求めていると思えました。私も、わずかながら、協力をさせていただきました。応援して

ます。頑張りましょう。(東京)



大野鉄平弁護士
(法テラス愛知法律事務所)

大野原告団弁護士が国連人権理事会に参加 「ビキニ事件」を人権課題として報告

ビキニ被ばく船員訴訟の弁護団である大野鉄平弁護士が11月28日から、ジュネーブで開かれる国連人権理事会に日弁連を代表して参加し、日本政府に対する普遍的定期審査のプレセッションを行うとのお知らせが入りました。

大野弁護士は「ビキニ事件について日本にある多くの人権課題のひとつとして、1954年のビキニ水爆実験時の漁船員が被ばくした問題が明らかになったが、その救済がまだになされていないことを紹介し、ビキニ事件(あるいは核兵器禁止条約の加盟など)について少しでもいい報告が各国から出されることを期待しています」と抱負を語っています。

日弁連がビキニ被ばく船員救済で意見書提出(2020年7月26)

「太平洋・ビキニ環礁における水爆実験で被ばくした元漁船員らの健康被害に対する救済措置を求める意見書」では、1954年に、マグロ漁船の第五福竜丸を含む多数の漁船が、ビキニ環礁付近で操業中にアメリカ合衆国の水爆実験に巻き込まれた事件で、国に対し、被ばくした元漁船員やその遺族らの被害救済のため、以下の政策の実現を求めました

- 1 ビキニ事件に関連する資料を保全・開示するとともに、被ばくした元漁船員らの実態を把握するために調査を実施する。
- 2 被害者らに対し、被ばくによる健康被害及び精神的損害に対する補償の支払いや生活支援などの金銭的補償を実施する。
- 3 生存する元漁船員らに対して専門医による健康相談を実施する。

ビキニ被ばく船員訴訟は、全国の元漁船員救済の道に、そして核禁条約第6条の実行につながる裁判です

クラファン NEWS
No.9 2022.11.15

支援総額
5,014,000円 目標金額 5,000,000円

100%

支援者 残り **11月15日 Pm2時**
276人 15日 **第一次目標達成!**